『新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）』相談対象者

A 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が４日程度続いている方（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度）
B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

※ 基礎疾患のある方とは
糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方 等の重症化しやすい方

【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】

○ A、Bのいずれかに該当する場合は、速やかに学校に連絡してください。
○ A、Bのいずれかに該当する場合は、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に連絡し、感染の可能性や、その後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行ってください。
○ 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
○ 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。

【臨時休業中の過ごし方】
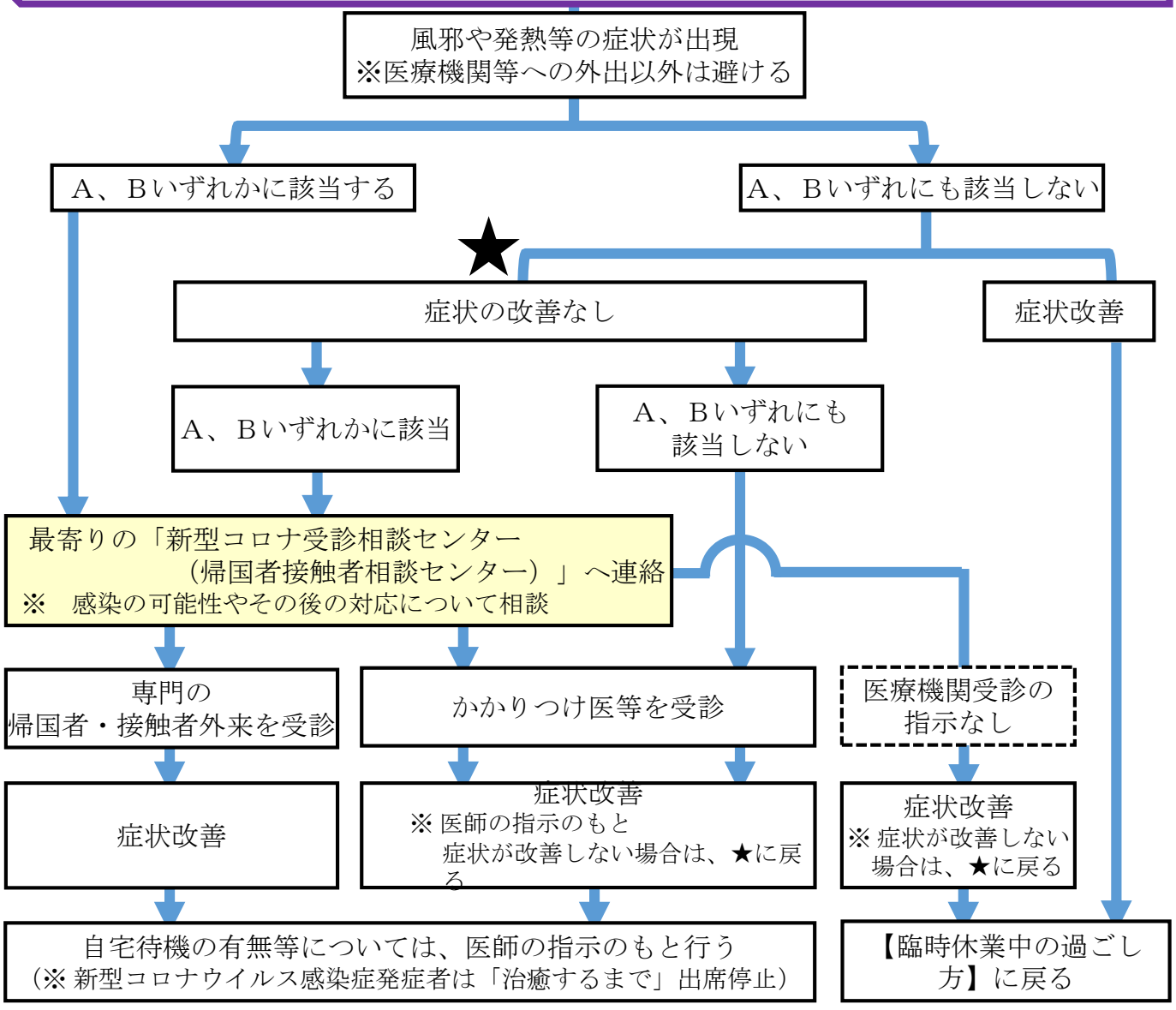
○ 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
※ 毎日、健康観察（発熱や、風邪症状等の出現を確認及び記録）を実施してください。不要不急の外出は控えてください。
※ 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を実施してください。